

（仮称）南越清掃組合新ごみ処理施設 生活環境影響調査のあらまし

はじめに

この調査は、南越清掃組合が計画している新ごみ処理施設建設候補地及びその周辺地域において、生活環境の現況を把握し、施設を設置した後の環境の変化を予測することにより、必要に応じて環境保全対策等を検討することを目的としています。

このあらましは、新ごみ処理施設が周辺の生活環境（大気質、騒音、振動、悪臭、水質、土壌、景観、日照障害）にどのような影響を及ぼすのかについて「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）等に基づいて実施した調査のあらましをまとめたものです。

なお、本事業につきましては、周辺地域の生活環境の保全に十分配慮し、環境への影響を極力抑えるよう計画しておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

新ごみ処理施設について

施設の名称

（仮称）南越清掃組合新ごみ処理施設

施設の設置場所

福井県南条郡南越前町上野

施設等の概要

処理施設

項 目	概 要			
処 理 方 式	全連続燃焼式ストーカ炉			
ごみ処理能力	84t/日（42t/24 時間×2 系列）			
排 ガ ス の 排 出 基 準	項 目	単 位	法的基準値	新施設の排出基準値
	硫黄酸化物	ppm	2,770 以下	50 以下
	窒素酸化物	ppm	250 以下	100 以下
	ばいじん	g /m ³ N	0.15 以下	0.01 以下
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5 以下	0.1 以下
	塩化水素	ppm	430 以下	50 以下

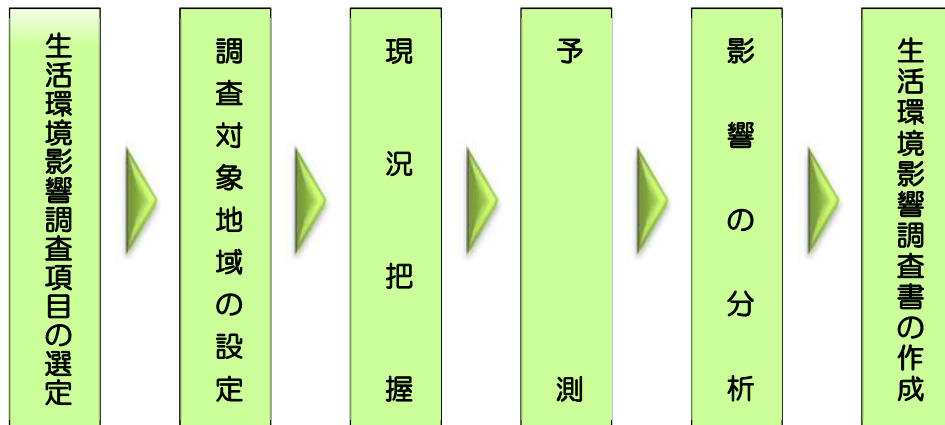
※新施設の排出基準値は、施設整備基本計画で定めている施設から排出が許容される最大濃度であり、この濃度を超えて排出することはありません。

ごみの処理計画

項 目	概 要
処 理 対 象 区 域	越前市、南越前町、池田町
処 理 対 象 物	燃やせるごみ（廃プラスチック類、カセットテープを含む） 粗大ごみ可燃残渣（布団、畳、カーペット類）

生活環境影響調査について

生活環境影響調査の流れ

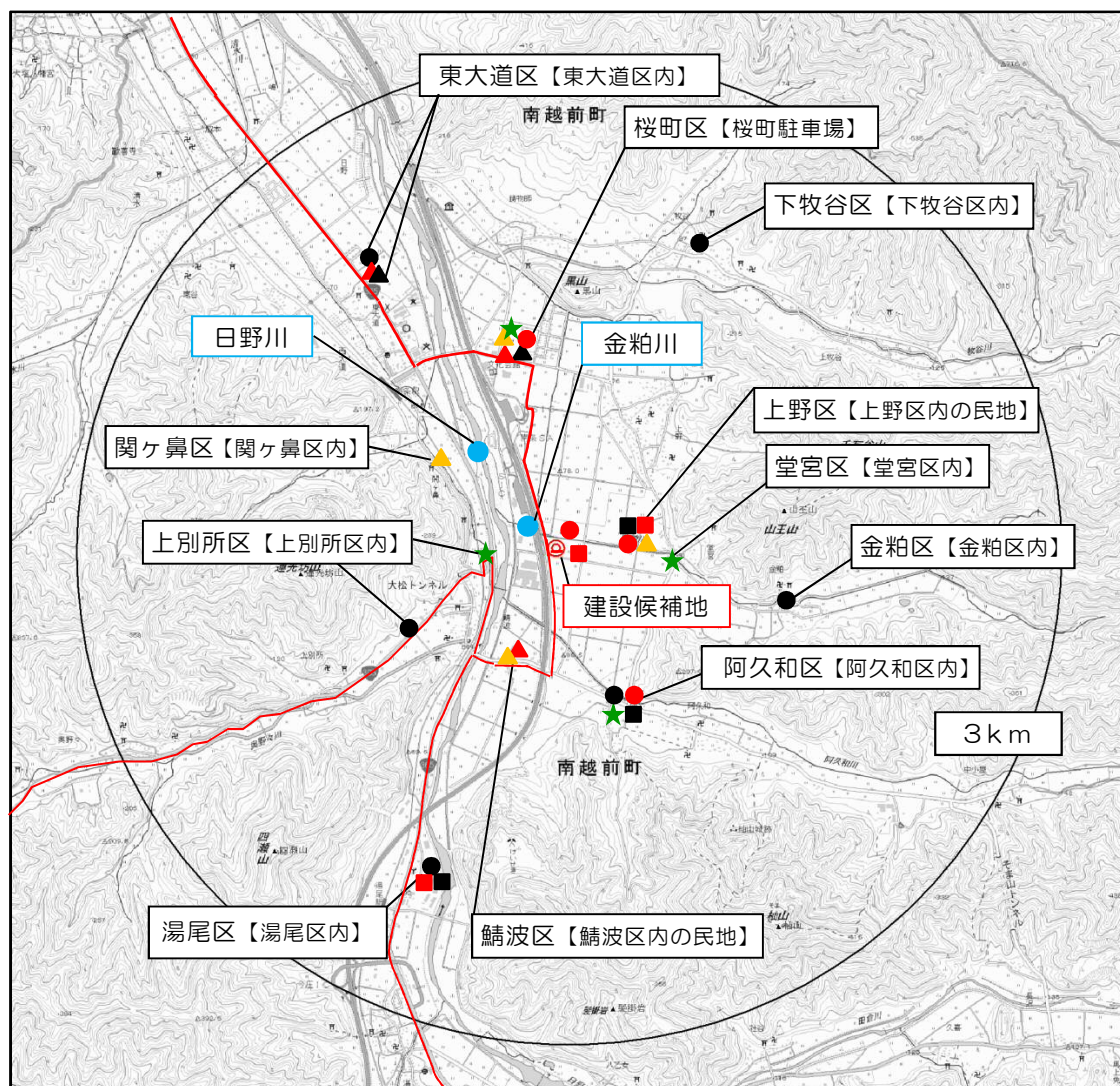


※影響の分析：環境省が定める「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」による予測方法とその結果に基づき保全対策を考慮しながら影響の程度を把握しました。

生活環境影響調査の項目

調査項目	生活環境影響要因					
	施設からの排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行	施設が存在
大気質	○				○	
騒音			○		○	
振動			○		○	
悪臭	○			○		
水質		○				
土壌	○					
景観						○
日照害						○

調査地点位置図



凡 例

◎：地上気象・上層気象・一般環境調査地点（大気質）

●：地上気象調査地点

▲：沿道環境調査地点（大気質）

■：一般環境調査地点（大気質）

▲：沿道環境調査地点（騒音・振動・交通量）

■：一般環境調査地点（騒音・振動）

●：悪臭調査地点

●：水質調査地点

▲：土壌調査地点

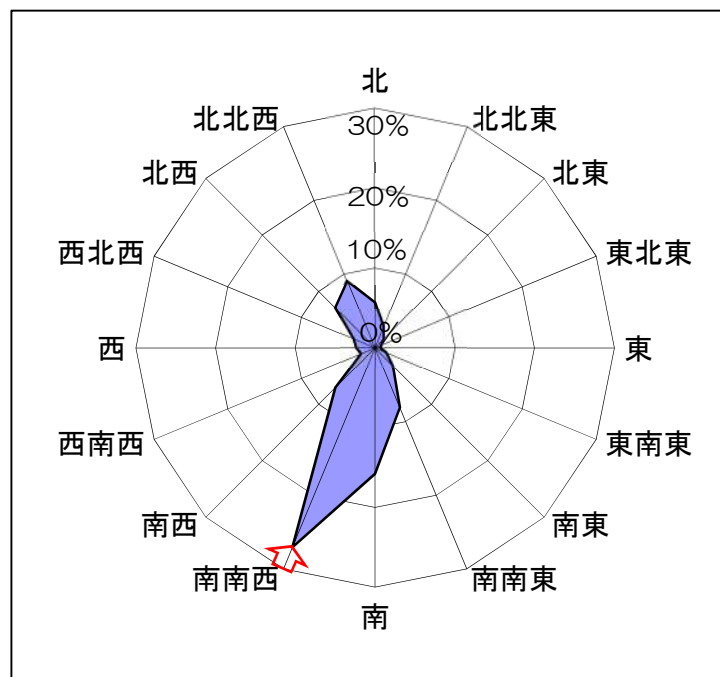
★：景観調査地点

注）図中の円は建設候補地から半径 3.0 km の範囲を示しています
 ー：廃棄物運搬車両等の計画走行ルート

気象

現地調査

建設候補地及びその周辺で1年間（平成26年11月から平成27年10月）測定した風向・風速の結果は以下の図に示すとおりであり、建設候補地では年間で平均風速が2.3m/sでした。また、最も多く発生した風向は南南西（27.0%）であり、その平均風速は2.4m/sでした。



建設候補地の風配図（年間）

建設候補地周辺の観測地現地調査結果

調査区	全体の 平均風速 (m/s)	最多風向	
		風向（発生割合：％）	最多風向の 平均風速 (m/s)
下牧谷	1.0	東（18.9％）	1.1
金粕	1.1	東（20.1％）	1.2
湯尾	1.8	南南西（23.2％）	1.9
上別所	0.7	南（10.3％）	1.7
東大道	1.6	東南東（16.9％）	1.4
阿久和	1.4	南東（12.9％）	1.3

大気質

現地調査・予測・影響の分析

現況の建設候補地及びその周辺地域における大気質は、全ての地点・項目で大気質の汚染に係る法的環境基準値等を下回る状況でした。

将来の建設候補地及びその周辺地域における大気質は、施設計画の排出基準の濃度で排出しても環境保全対策を適切に実施することにより法的環境基準値等を下回るため、周辺地域の生活環境への影響はありません。

一般環境

項 目	単位	現地調査	予 測	法的環境基準値等	影響の分析
二酸化硫黄	ppm	0.0020	0.0021	0.04 以下	施設からの排ガスによる大気質への影響はありません。
二酸化窒素	ppm	0.0060	0.0062	0.04~0.06 以下	
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0210	0.0210	0.10 以下	
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0060	0.0062	0.6 以下	
塩化水素	ppm	0.0002	0.0003	0.02 以下	
水 銀	μg/m ³	0.002	-	0.04 以下	

※表中の現地調査の欄の数値は全測定地点における4季平均値です。

※予測は主要な項目を対象としています。

※大気汚染物質について、硫酸化物は全て二酸化硫黄、窒素酸化物は全て二酸化窒素、ばいじんは全て浮遊粒子状物質として扱っています。

※表中の予測欄の数値は、建設候補地及びその周辺地域における年平均の最大値です。

周辺道路沿道

項 目	単位	現地調査	予測	法的環境基準値等	影響の分析
二酸化窒素	ppm	0.007	0.007	0.04~0.06 以下	廃棄物運搬車両等からの排ガスによる大気質への影響はありません。
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.022	0.022	0.10 以下	

※表中の現地調査の欄の数値は道路沿道の測定地点における4季平均値です。

環境保全対策

- ・ 煙突排出ガスは、除去率の高い排出ガス設備を導入するとともに、機器の点検、整備・補修、排ガス（有害物質）や燃焼温度の測定を適正に実施し、性能を維持します。
- ・ ごみの分別回収等によって処理対象物への不燃物（燃やせないごみ）の混入を減らす等、適切なごみの焼却に努めます。
- ・ 収集運搬業者に対して、制限速度の遵守、アイドリングストップ、急発進・急加速をしない等の指導・要請を行い、廃棄物運搬車両等の走行による大気汚染物質の発生を抑制します。

騒音

現地調査・予測・影響の分析

建設候補地及びその周辺地域の騒音については法的な環境基準が設定されていません。

現況の建設候補地及びその周辺地域の騒音は、一般的な役場の窓口周辺と同程度の騒音であり、建設候補地周辺は高速道路沿線の騒音の影響を受けていました。

将来の建設候補地の騒音は、環境保全対策を適切に実施することにより現況の騒音を上回ることはありません。

現況の廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の騒音は法的環境基準値が定められており、測定値は法的環境基準を下回る状況でした。

将来の廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の騒音についても、環境保全対策を適切に実施することにより法的環境基準値を下回り、周辺地域の生活環境への影響はありません。

建設候補地周辺の騒音

場所	区分	時間	単位	現地調査	予測		影響の分析
					施設騒音	合成騒音	
東側	朝	6～8時	dB	63	37	63	施設の稼働に伴い現況の騒音を上回ることはありません。
	昼間	8～19時	dB	61		61	
	夕	19～22時	dB	62		62	
	夜間	22～6時	dB	61		61	
西側	朝	6～8時	dB	66	31	66	
	昼間	8～19時	dB	64		64	
	夕	19～22時	dB	65		65	
	夜間	22～6時	dB	63		63	
南側	朝	6～8時	dB	67	38	67	
	昼間	8～19時	dB	64		64	
	夕	19～22時	dB	65		65	
	夜間	22～6時	dB	64		64	
北側	朝	6～8時	dB	65	43	65	
	昼間	8～19時	dB	62		62	
	夕	19～22時	dB	64		64	
	夜間	22～6時	dB	62		62	

※施設騒音（施設から発生する騒音）は、全ての機器が常時稼働していると仮定して予測しています。

※合成騒音は、現況の騒音に施設騒音を重ね合わせたものです。

廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の騒音

場所	区分	時間	単位	現地調査	予測	法的環境基準値等	影響の分析
東大道区 (国道 365 号)	昼間	6～22 時	dB	69	69	70 以下	廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音への影響はありません。
	夜間	22～6 時	dB	65	-	65 以下	
桜町区 (県道中小屋武生線)	昼間	6～22 時	dB	63	63	70 以下	
	夜間	22～6 時	dB	54	-	65 以下	
鯖波区 (県道杣山城趾線)	昼間	6～22 時	dB	65	65	70 以下	
	夜間	22～6 時	dB	59	-	65 以下	

※廃棄物運搬車両等は、昼間の時間帯（8 時～17 時）のみ運行予定であるため、昼間の時間帯のみにについて予測しています。

「騒音」の目安

- ・ 70 dB セミの鳴声、鉄道の車内
- ・ 60 dB 一般道路の周辺（夜間）、ファミリーレストランの店内
- ・ 50 dB 役場の窓口周辺、書店の店内
- ・ 40 dB 図書館、田畑

環境保全対策

- ・ 騒音発生源は、全て建物内に収納し、必要に応じて内壁等に吸音材を設置し、外部への騒音を低減します。
- ・ 施設の建屋全体をコンパクトに納め、実行可能な範囲で建屋と敷地境界の距離を離すことによって、施設周辺への影響を低減します。
- ・ 設備機器の運転にあたっては、点検・整備を十分に行い、整備不良に伴って発生する不要な騒音を抑制します。
- ・ 収集運搬業者に対して、制限速度の遵守、アイドリングストップ、急発進・急加速をしない等の指導・要請を行い、廃棄物運搬車両等の走行による騒音発生を抑制します。

振動

現地調査・予測・影響の分析

建設候補地及びその周辺地域の振動については法的な環境基準がありません。

現況の建設候補地及びその周辺地域の振動は、計測できる最小値よりも小さい値でした。

将来の建設候補地及びその周辺地域の振動は、環境保全対策を適切に実施することにより施設で計画している環境保全値を下回り、周辺地域の生活環境への影響はありません。

現況の廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の振動は、法的環境基準値が定められており、測定値は法的環境基準を下回る状況でした。

将来の廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の振動についても、環境保全対策を適切に実施することにより法的環境基準値を下回り、周辺地域の生活環境への影響はありません。

建設候補地周辺の振動

場所	区分	時間	単位	現地調査	予 測		施設の環境保全値	影響の分析
					施設振動	合成振動		
東 側	昼間	6～22 時	dB	25 未満	54	54	60 以下	施設の稼働に伴う振動への影響はありません。
	夜間	22～6 時	dB		54	54	55 以下	
西 側	昼間	6～22 時	dB		38	38	60 以下	
	夜間	22～6 時	dB		38	38	55 以下	
南 側	昼間	6～22 時	dB		50	50	60 以下	
	夜間	22～6 時	dB		50	50	55 以下	
北 側	昼間	6～22 時	dB		55	55	60 以下	
	夜間	22～6 時	dB		55	55	55 以下	

※施設振動（施設から発生する振動）は、全ての機器が常時稼働していると仮定して予測しています。

※合成振動は、現況の振動に施設振動を重ね合わせたものです。

※施設の環境保全値とは振動規制法に定められている特定工場に係る振動の規制基準を当てはめています。

廃棄物運搬車両等が通過する道路沿線の振動

場所	区分	時間	単位	現地調査	予 測	法的環境基準値等	影響の分析
東大道区 (国道 365 号)	昼間	6～22 時	dB	33	33	65 以下	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動への影響はありません。
	夜間	22～6 時	dB	26	-	60 以下	
桜 町 区 (県道中小屋武生線)	昼間	6～22 時	dB	27	27	65 以下	
	夜間	22～6 時	dB	25 未満	-	60 以下	
鯖 波 区 (県道杣山城趾線)	昼間	6～22 時	dB	27	27	65 以下	
	夜間	22～6 時	dB	27	-	60 以下	

※廃棄物運搬車両等は、昼間の時間帯（8 時～17 時）のみ運行予定であるため、昼間の時間帯のみにについて予測しています。

「振動」の目安

- ・ 70 dB 大勢の人が感じる程度
- ・ 60 dB 静止している人が感じる程度
- ・ 50 dB 人体に感じない程度

環境保全対策

- ・ 設備機器の運転にあたっては、点検・整備を十分に行い、整備不良に伴って発生する不要な振動を抑制します。
- ・ 収集運搬業者に対して、制限速度の遵守、アイドリングストップ、急発進・急加速をしない等の指導・要請を行い、廃棄物運搬車両等の走行による振動発生を抑制します。

悪臭

現地調査・予測・影響の分析

現況の建設候補地及びその周辺地域における臭気指数は 14 以下で、全ての地点で県が定める規制値（臭気指数 18）を下回る状況でした。

将来の建設候補地及びその周辺地域における臭気指数は、施設からの臭気及び排ガスの臭気の予測を行ったところ施設で設定している環境保全値である臭気指数 15 以下となり、周辺地域への影響はありませんでした。したがって、環境保全対策を適切に実施することにより県が定める規制値を下回るため、周辺地域の生活環境への影響はありません。

「臭気」の目安（臭気指数）

- ・ 30 たばこ、ガソリンを給油した時
- ・ 20 トイレの芳香剤
- ・ 15 道路沿道の空気、化粧品売り場
- ・ 10 梅の花

環境保全対策

- ・ ごみピット上部に押込送風機吸引口を設け、ごみピット周辺の建屋の空気を燃焼用空気として利用し燃焼脱臭を行います。また、ごみピットやプラットホームでは、消臭剤噴霧による臭気対策を図ります。
- ・ 1 炉停止時及び全炉停止時には、活性炭吸着方式の脱臭処理装置により処理をした排気を放出します。
- ・ プラットホーム車両出入口にはシャッター扉等を設け、扉の開閉は車両感知による自動開閉とし、車両の出入り時以外は外部との遮断を図ります。また、出入口にはエアカーテンを設け、扉の開閉に合わせた自動運転を行い、開扉の際の建物外への臭気の漏洩防止を図ります。
- ・ 廃棄物運搬車両等からの臭気についても、収集運搬事業者等各事業所での洗車を徹底させるとともに、本施設においても洗車設備を設けて洗車を励行することで低減に努めます。

水質

現地調査・予測・影響の分析

現況の建設候補地及びその周辺の河川における BOD 及び SS は法的環境基準値を下回る状況でした。また、ダイオキシン類は、全ての地点で法的環境基準値を下回る状況でした。

将来の建設候補地及びその周辺の河川における水質は、施設稼働時のプラント排水は無放流で、生活排水のみ浄化槽で適正に処理した後に河川へ放流することから周辺河川の水質への影響はなく、法的環境基準値を下回りました。したがって、周辺地域の生活環境への影響はありません。

場所	項目	単位	現地調査	予 測	法的環境基準値等	影響の分析
放流河川 (金粕川)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.0	1.0	2 以下	施設からの排水の排出に伴う周辺地域の水質への影響はありません。
	浮遊物質 (SS)	mg/L	2	2	25 以下	
下流河川 (日野川)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.8	0.8	2 以下	
	浮遊物質 (SS)	mg/L	3	3	25 以下	

※現地調査結果は 4 季平均値です。

※生活排水処理水の影響のみを予測するため、浄化槽法に定められている放流水質基準項目の BOD と、濁りの指標である SS を対象としています。

環境保全対策

- ・ 施設の稼働に伴うプラント排水（洗浄水、洗車排水、焼却灰冷却水、ボイラー排水等）は、排水処理設備で適正に処理後、減温塔の噴霧水として施設内で再利用し、施設外へ放流を行わないクローズドシステムとします。
- ・ ごみピット内の汚水は、ごみピットの底部に設けたごみピット汚水槽に集水・貯留し、ろ過処理後に炉内に噴霧して、適切に処理します。
- ・ 施設内で発生する生活排水（トイレ、洗面、流し等の利用に伴う排水）は、浄化槽で処理後、公共用水域へ放流します。

土壌

現地調査・予測・影響の分析

現況の建設候補地及びその周辺における土壌中ダイオキシン類及び重金属類は、全ての地点で土壌の汚染に係る法的環境基準を下回る状況でした。

将来の建設候補地及びその周辺における土壌は、環境保全対策を適切に実施することから、法的環境基準値を下回り、周辺地域の生活環境への影響はありません。

場所	項目	単位	現地調査	予 測	法的環境基準値等	影響の 分析
桜 町 区	重金属類※	mg/L	環境基準以下	施設からの排ガスの排出に伴い土壌汚染が生じることはありません。	カドミウム：0.01 mg/L 以下 鉛：0.01 mg/L 以下 砒素：0.01 mg/L 以下 ふっ素：0.8 mg/L 以下 ダイオキシン類：1,000 pg-TEQ/g 以下	施設からの排ガスの排出に伴う周辺地域の土壌への影響はありません。
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1.8			
関ヶ鼻区	重金属類	mg/L	環境基準以下			
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	4.5			
上 野 区	重金属類	mg/L	環境基準以下			
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.23			
鯖 波 区	重金属類	mg/L	環境基準以下			
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.53			

※重金属類：カドミウム、鉛、砒素、ふっ素

環境保全対策

- ・ 排ガスの処理について、吸着除去法（活性炭吹込み式）による排ガス中のダイオキシン類の除去設備やろ過式集じん器（バグフィルター）の設置によりダイオキシン類やばいじん等を捕集します。
- ・ 焼却処理における燃焼温度等の適正な管理を行いダイオキシン類等の発生を抑制します。

景観

予測・影響の分析

将来の建設候補地周辺からの景観については、施設の色彩や高さ等に配慮し、周辺地域の建築物や構造物等と調和を図るとともに、外周部に植栽を行うことで施設の存在による圧迫感を低減します。これらの環境保全対策を実施することにより、景観に著しい影響を及ぼすことのないよう配慮します。

環境保全対策

- ・ 施設高さは可能な限り低く抑え、煙突と建屋を一体化して景観に配慮した形状とします。
- ・ 周辺景観に配慮し、敷地境界付近には樹木を配置する等の植栽を行います。
- ・ 施設の色彩は周辺環境との調和を図ります。

日照障害

予測・影響の分析

将来の建設候補地周辺における日照障害は、農地に長時間の日影が発生しないような施設配置とすることにより、周辺の農地への影響はありません。

環境保全対策

- ・ 施設配置は周辺の農地を考慮したものとし、また、施設高さは可能な限り低く抑えます。

総合評価

本事業の実施が環境に及ぼす影響については、生活環境（大気質、騒音、振動、悪臭、水質、土壌、景観、日照障害）の調査等を実施し、予測を行った結果、法的環境基準値等を下回ることを確認しました。

総合評価の結果、計画している環境保全対策の実施により、周辺地域の生活環境への影響はないものと考えます。